

平成 21 年 度 第 10 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 9 月 2 日 (水) 午後 2 時

場 所 八王子市役所 議会棟 5 階 第 3 ・ 4 委員会室

第 10 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 2 日 (水) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 5 階 第 3・4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
- 第 1 第 25 号議案 平成 20 年度教育予算に係る歳入歳出決算認定の調製依頼について
- 第 2 第 26 号議案 特別支援学級の設置について
- 4 報告事項
- ・全国中学校バスケットボール大会の結果について〔市立第一中学校出場〕
(学事課)
 - ・新型インフルエンザの小・中学校における発生状況及び対応について (学事課)
 - ・放課後子ども教室の実施状況について (生涯学習総務課)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原	榮
委 員	(2 番)	和 田	孝
委 員	(3 番)	川 上	剋 美
委 員	(4 番)	水 崎	知 代
教 育 長	(5 番)	石 川	和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当)	由 井 良 昌

教育総務課長	穂坂敏明
学校教育部主幹 (企画調整担当)	穴井由美子
施設整備課長	萩生田孝
学校教育部主幹 (中学校給食担当)	小松正照
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野千細
指導室統括指導主事 (企画調整担当)	宇都宮聡
指導室統括指導主事 (教育施策担当)	宮崎倉太郎
指導室統括指導主事 (教育センター担当)	内野雄史
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事 (八王子市図書館長)	坂倉仁
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	若林育男
学習支援課長	設楽いづみ
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 (生涯学習センター図書館長)	遠藤幸保
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館長)	齋藤和仁
施設整備課主査	太田國芳
学事課主査	岡崎欽一
学事課主査	山本直樹
指導室主査	塚本洋司
生涯学習総務課主査	山野井寛之

事務局職員出席者

教育総務課主査	後藤浩之
教育総務課副主査	小林なつ子
教育総務課主任	川村直

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成21年度第10回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 和田 孝 委員 を指名いたします。

小田原委員長 長い夏が終わったような感じがいたしますけれども、皆さんお元気でしたか。何か頼りない笑いが返って来ますけれども、いよいよまた9月議会も始まると思いますので、皆様体に気をつけてよろしくお願ひしたいと思います。

なお、議事日程中、第25号議案につきましては、予算にかかわる案件であり、意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第2、第26号議案 特別支援学級の設置についてを議題に供します。

本案について、指導室から説明願います。

海野学校教育部主幹 それでは、26号議案について御説明をいたします。

特別支援学級の設置ということで、設置する学校は、一つが特別支援学級（情緒障害等学級）の通級制のものです。八王子市立片倉台小学校、それから同じく特別支援学級（情緒障害等学級）の通級制で、八王子市立宮上小学校。開設日は平成22年4月1日としております。資料について簡単に御説明をしておきます。

表になっているのが特別支援学級の在籍児童、生徒数、並びに設置学校数、学級数の10年間の推移を表にしたものです。裏面にありますが、全体の配置図でございます。詳細につきましては、塚本主査から御説明いたします。

塚本指導室主査 指導室指導担当の塚本でございます。よろしくお願ひします。

それではお手元の資料に従いまして、学級設置につきまして、私の方から説明をさせていただきます。

まず設置の趣旨であります。特別支援学級、ここでは小学校の情緒障害等の通級指導学級を言っております。通級児童数はここ数年増加をしております。平成11年当時に比べますと約5.4倍ということで、特別支援学級へのニーズは高まっております。

児童・生徒数につきましては、別添の資料の方で確認をしていただきたいと思います。

このニーズに対応するために、特別支援教育推進計画に基づき、特別支援学級の設置を進めるということになります。

なお、特別支援学級、固定制の小学校の、知的の固定制の学級ですが、同様にここ10年では、約2.9倍の児童数の増加となっております。

続きまして、新設内容ですが、新設は片倉台小学校に情緒障害等の通級指導学級、宮上小学校に情緒障害等の通級指導学級を設置する予定であります。

まず片倉台小学校ですが、現在由井地区に設置されております情緒障害の通級指導学級は、由井第一小学校の1校のみです。周辺の小学校からは通級希望者が多く、希望する児童への十分な指導ができない状況にあります。

片倉台小学校の周辺は大規模開発による団地でありまして、由井第一小学校へ通級する児童も多く居住しております。学校でいいますと、片倉台小学校、高根小学校、由井第二小学校、それぞれの学校から由井第一小学校への通級をしております。

片倉台小学校に情緒障害の通級指導学級を設置することによりまして、由井第一小学校の通級児童数の緩和を図り、希望する児童への十分な指導ができるようにしたいと思っております。

続きまして、宮上小学校ですが、こちらにも情緒障害の通級指導学級です。こちらは多摩ニュータウン地域ですが、多摩ニュータウン地域には南大沢小学校、上柚木小学校、今年度開設いたしました松が谷小学校の3校あります。

南大沢小学校、こちらは規模が大きい学校で現在5学級になっております。この南大沢小学校の緩和策として、上柚木小学校に新設したわけなのですが、上柚木小学校でも平成21年度には3年目ですが3学級に増設しております。

現在多摩ニュータウン地域に居住して通級を希望している児童に、十分な指導ができない状況になっておりまして、松が谷小学校にも今年度新設をいたしましたが、新設ということで一学級でスタートしましたが、既に定員10名いっぱい、ほぼいっぱいの状況であります。今後更に、通級指導学級へのニーズが高まるものと予想されるために、多摩ニュータウン地域にも情緒障害等の通級指導学級を設置する必要があると思われま。

設置の時期につきましては、来年度、平成22年4月1日を予定しております。

続きまして、予算措置ですが、片倉台小学校、宮上小学校ともに、工事請負費、その他初期費用といたしまして、715万を予算計上する予定であります。

工事につきましては、平成22年4月1日に開設をいたしまして、児童の安全を確保するために平成22年度の夏季休業中に工事をする予定であります。

続きまして、教員の配置でございますが、特別支援学級は東京都では学級数プラス1名の配置をしておりますので、片倉台小学校、宮上小学校ともに1学級で2名の教諭を配置する予定であります。

以上です。

小田原委員長　ただいま指導室の説明は終わりました。本案につきまして、御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。

和田委員　開設工事の日程をもう一回ちょっと説明してもらってよろしいでしょうか。平成22年4月1日開設ですよ。それに伴っての工事の日程をちょっと教えてください。

塚本指導室主査　開設工事につきましては、通常学級の教室、2教室あるいは3教室分を間仕切り等で仕切りまして、新たに電気工事等も配置いたしますが、概ね1カ月程度の工期を予定しております。

この工事につきましては、夏休み期間中に、ここで言いますと平成22年度に、ここに平成21年度となっておりますが、平成22年度の夏季休業中に工事をする予定であります。

和田委員　とすると、開設時期にはまだそういう設備が整っていないということでしょうか。

海野学校教育部主幹　これは望ましいことではないのですが、実は現実に開設する際に、施設が整わないでスタートせざるを得ない状況です。

1学期間につきましては、学校の方に、それから保護者の皆さんの方に御説明をしまして、普通教室を工夫して使っていただいて、夏休みの間に修繕をするというふうな考え方です。

本来的には、前年度に施設改修が済んで、4月1日の時点では改修が全部終わった時点で開級するべきなのですが、現状ではそういう形に対応せざるを得ないというところなんです。

小田原委員長　現状ではそういう形に対応せざるを得ない理由は何ですか。

海野学校教育部主幹 それは保護者の皆さんのニーズに対して、設置の対応というのがなかなか間に合っていないということです。

小田原委員長 だからそこがわからない。間に合っていないのに開設をしちゃっていいわけですね。

海野学校教育部主幹 実際にはそういう形でこれまで開設をしているところもございます。そこにつきましては、保護者とそれから学校の方の御理解をいただく中で、対応を図ってきたところです。

和田委員 わかりました。

小田原委員長 あわせてなのですからけれども、通級の見込み数、予定数というのはどのくらいを見込んでいるのですか。その施設設備との関係もあるのでしょうか。特にそこでは制限はしていないのですか。

海野学校教育部主幹 基本的に今回の場合も、初年度というのは1学級を想定して、教員の配置とその施設の準備ということを考えています。ただ施設につきましては、この後増えていくであろうという見込みも考えておりますので、概ね2学級から3学級は受け入れられるような施設修繕を検討しております。

以上です。

和田委員 そうすると、年度当初、一年目はどのくらいを予想していらっしゃるのですか。

海野学校教育部主幹 1学級というのは情緒障害の通級の場合10名を定員としておりますので、10名を想定しております。

和田委員 そうすると現在も10名を超えない範囲で通級させるという考え方ですか。

海野学校教育部主幹 現在もというのは…。

和田委員 これから希望を募っていくわけですか。

海野学校教育部主幹 はい、そうです。この後、今日決定いたしましたらば、校長会等を通しまして、開設を周知していくということになります。そうしますと、措置をするためには就学検討委員会とかの手続が必要ですので、保護者の方、地域の方に広く周知をしていきまして、検討委員会で入級措置ということをしていくという、そういう手はずです。その中で人数につきましては、一応一学級ということで想定をしております。

和田委員 そうすると、一学級のクラスを現在の教室を、とりあえず開設して受け入れのクラスとしてスタートさせるということですね。

小田原委員長　　ということでございます。そのほか、いかがでしょうか。

これは、そうすると毎年度増学級というか、開設をしていかななくてはいけないわけですが、見込みがというのか、数がこれだけ増えているということを考えると、やはり予定をあらかじめ組んで、今回の、あるいは前もあったということですが、これから教室が間に合わない形で開設するのではなくて、あらかじめ準備して新年度を迎えると、それで開設していくという、そういう読みというか計画が必要になってくるということですよ。その準備というか、見通しはいかがでしょうか。

海野学校教育部主幹　　特別支援学級の設置にかかわって年次計画のようなものを今検討しているところです。その中で計画的に対応していければ一番、保護者の皆さんにも学校にも対応が十分していけると考えています。現実になかなか学校施設の問題等もございまして、具体的な年次計画を立てるにはいろいろ時間がかかっているところですが、そういう形で計画的な設置ができるよう、務めてまいりたいと考えているところです。

小田原委員長　　ということです。よろしゅうございますか。ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま御提案になっております、第26号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　ないようでございます。全員の御同意がありましたので、第26号議案については、そのように決定することにいたします。

小田原委員長　　それでは続いて、報告事項となります。学事課から、順次御報告願います。

小松学校教育部主幹　　それでは、全国中学校バスケットボール大会の結果について御報告をいたします。主査の岡崎から説明いたします。

岡崎学務課主査　　部活担当主査、岡崎でございます。よろしくお願ひいたします。

今年度、8月19日から22日にかけて鹿児島県で開催されました中学校女子バスケットボールの大会報告について、御報告させていただきます。

口頭報告でございます。資料等はお出ししておりません。

全国の代表24校が強豪ひしめく中、結果的には見事に3位に入賞をいたしました。

この大会については全国を9ブロックに分け、各ブロックで選ばれた24チームを3チ

ームずつに分け、8つの予選リーグを行いました。各リーグの上位2チームでトーナメント方式による決勝リーグ、優勝戦が行われました。

過去5回全国大会に第一中学校は出場しまして、平成12年・13年はベスト16。平成16年・17年はベスト8日まで進出されました。平成19年は全国で優勝を果たしております。今回が6回目の出場となる大会でございます、今年度は3位に終わっております。

決勝トーナメントといたしましては、初戦は新潟県の山ノ下中学校に61対43で勝ちました。次に強豪であります埼玉県の子金子中学校に74対56で勝利をいたしました。この時点でベスト4が決定しております。その先の準決勝で福岡県の津屋崎中学校と対戦いたしました、70対62で惜しくも敗退し、3位という結果になっております。

以上でございます。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

川上委員 6回というのは連続6回出場ですか。

岡崎学務課主査 過去6回でございます。

川上委員 過去6回ということは連続ではない。

岡崎学務課主査 連続ではございません。

川上委員 そのときに指導なさる先生はずっと同じ方でいらしたのですか。そうではない。

岡崎学務課主査 同じと聞いています。

由井学校教育部参事 平成12年からです。

小田原委員長 そうですか、ではそろそろ異動時期ですね。

由井学校教育部参事 定年。

小田原委員長 定年。どうするのですか。

由井学校教育部参事 今後、検討していきたいと思えます。

小田原委員長 そうですか。そのほか、いかがですか。

3位に終わったというのは、いい評価か悪い評価がわかりませんが、見事3位に輝きましたという感じがいたしますので、これは選手が毎回連続するというのは余りない中で、いい成績を収めるというのはなかなか難しいことですが、それができたということは大変素晴らしいことだと思いますので、またいずれ、何ていうのですか、称揚したい、機会を持ちたいというふうに思いますので、よろしく御配慮ください。

それでは、学事課の報告は続いて、新型インフルエンザの報告になりますか。続けて、

ではよろしく申し上げます。

小松学校教育部主幹 新型インフルエンザの小・中学校における発生状況及び対応につきまして、山本主査の方から報告をいたします。

山本学事課主査 学事課保健担当、山本でございます。よろしく申し上げます。

それでは資料の方をご覧ください。新型インフルエンザ小・中学校における発生状況及び対応について。こちらになります。

まず夏休み、夏季休業中の状況ということで、小学校2校、中学校1校で発生ということになりました。小学校が7月22日に2校。1校は夏季休業中でした。もう1校は直前だったのですけれども、学年閉鎖ということで対応しております。

8月4日に中学校が1校。これは部活動を中止ということです。夏季休業中でしたので、部活動の中止ということで対応しております。

そのほか、学童保育所で1カ所休所が発生しております。

また、この時期から新型インフルエンザということでの確定の検査を毎回集団で行っていたのが行わなくなりまして、新型確定というのが出なくなりまして、A型の陽性であってもほぼ疑いがあるという状況になりました。そういったことで報告があった学校が、夏季休業中は、小学校16校、中学校14校になります。中学校などはやはりクラブ活動での発生というのが多いということです。

次にいきます。2学期における市内小・中学校での発生状況です。8月27日から学校が始まりましてそれ以降の状況になります。現在臨時休業を実施した学校というのはございません。本日も、これ1日現在なのですけれども、本日につきましても今のところ臨時休業なしということでありませう。

更にA型陽性、これもPCRという遺伝子検査がなくなりましたので、新型の確定というのなくなりましたので、新型の疑いがある方、あるものが発生した場合、複数、各クラスで2名以上、またはクラブ活動で2名以上発生した場合、保健所が調査に入ることになりまして、そちらの学校が9月1日昨日で2校、中学校が2校ということになっております。

中学校に関しましてはやはり部活動で共通だった方がいまして、バレー部であるとか、野球部などの部活動で発生をしている状況です。

3の2学期に向けての対応です。こちらは夏休み中に2学期に向けての対応ということで、通知を配ったり説明会を実施しております。

まず8月20日に2学期に向けての予防対策について。これは学校宛と保護者宛の通知を作成しました。先ほど言いましたように、保健所の調査です。クラスターサーベイランスというふうに言っていますが、これは1週間以内に同じクラス、または同じ部活動で2名以上の欠席者があった場合は、連絡をいただいて、それに基づいて保健所が調査に入るという制度なのですが、そういったことを実施しますので、連絡を徹底してほしいという学校への通知になります。

更に、健康観察の徹底をする。欠席者が多ければクラスごとに始業式をするなど、そういった対応も可能だということでの通知を行いました。家庭での予防の徹底をしてほしいということの保護者宛の通知も作成し、始業式に配布をしていただくように対応してあります。

次に8月25日、こちらは学校向けの説明会を開催いたしました。保健所の保険対策課長の方から新型インフルエンザの特徴とか対応に関しましての説明と、学事課長からは修学旅行に対する基準というのを示しましたので、こちらの説明をいたしました。出発までの準備、例えばマスクを持参するとか、予防の徹底をするということ。更に旅行先で発症した場合は保護者が迎えに来るなど、そういった基準を示しまして、各学校の方に提示をいたしました。

続きまして8月28日、こちらも通知になります。2学期に入った学校もあったのですが、東京都が臨時休業の基準というのを示しまして、それに準じまして八王子市も臨時休業の基準を作成いたしました。そちらを学校に提示しております。概ねクラスの10%の欠席者があった場合には臨時休業を検討するというので、約4日間の基準ということになっております。東京都が示しまして八王子も準じてそういう形で行うということで通知をいたしました。

続きまして4です。今後の対応ということですが、こちらは各通知でも伝えているように学校家庭での健康観察を実施する、予防を徹底していただく、手洗いうがいの咳エチケットの予防を徹底するということ。

更に修学旅行等に関しましては、体温計と石鹸等を学事課でも用意しました。必要な学校に関しては配布ができる体制をとっております。

参考までに9月10月、そして1月2月のスキー等なのですが、移動教室の一覧ということで、今後これだけの学校が予定されているという一覧をつけました。以上でございます。

小田原委員長 新型インフルエンザについての御報告でしたが、本件につきまして御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。

和田委員 八王子の方では、例えば児童・生徒の基礎疾患といいましょうか、このインフルエンザにかかったときに重篤な状況になる可能性がある子どもの状況については把握されていますか。

山本学事課主査 教育委員会としては各学校すべてを把握はしていないのですけれども、こちらの通知の中でも何とかそういった症状がある方は、基礎疾患を持っている方は学校の範囲で徹底をして把握しておくようにという連絡はしてありますので、基本的には学校が把握しているというふうに考えております。

和田委員 ほかの資料には何か10%くらいがそういう対象になるお子さんがいらっしゃるということなので、特にその対応についても、ぜひ対処いただきたいと思っておりますけれども。

山本学事課主査 わかりました。

小田原委員長 そのほかいかがでしょうか。

夏季休業中の中学校14校のクラブ活動、剣道とか野球ということで、この感染はわかるのですが、小学校16校、これは何なのですか。

山本学事課主査 それぞれ一概には言えないのですけれども、学童保育所関係がやはり、学童に通っていてそこで発生したというところが多いようです。何件か上がってきております。

小田原委員長 だって学童保育所は1カ所ではないですか。

山本学事課主査 そうですね。新型インフルエンザでの確定での休所は1カ所なのですけれども、新型インフルエンザではないところで発生をしまして、当時は、それ以降は新型という言葉も出ていないので確定はできないのですけれども。それで欠席者が多くて、新型の疑いということで休業しているところもありまして、その関係も何カ所もあります。

小田原委員長 つまり小学校休み中で欠席はわからないわけでしょう。

山本学事課主査 そうですね。学校からの報告に基づいて。

石垣学校教育部長 全部ではないのですけれども、一部兄弟という関係もございますので、そういう中で兄弟でなっていくというケースもかなりあったように見受けられます。

小田原委員長 夏にこれだけの数が出ているというのはやはり多いというか、不自然というか、そういうふうに見られるわけです。だからこれから9月・10月・1月・2月、こ

の修学旅行、移動教室の数がありますけれども、音楽会とか計画されていますよね。合唱コンクールを観客のいない中でやったとかいうようなこともあるわけで、対応は非常に学校は難しくなるのではないかなと。懸念されますよね。

どうなのですか、やはり発症を防ぐためには無理はしていけないという、そういうふうになるのでしょうか。無理をしてはいけないというのは、私なんかはやったって構わないのではないかみたいなふうに思うところもあるのだけれども、それは乱暴というふうになるのですか。いかがですか。

石垣学校教育部長 極力健康観察をしていただいて、家庭、学校でうがい、あるいは手洗いの励行、これをもうまずやっていただいて、その結果出たとするならば、これはもう私ももしようがないかなとは思っているのです。

それで現実には、各学校終業式については、1校も学級閉鎖がないでスタートできましたけれども、各学校の中では小規模に1人とか、各クラスで2人とかそういうような学校がかなりございますので、どこかで爆発するだろうと思っています。

先ほど音楽鑑賞教室なんかも、これから中学1年生のところであるのですけれども、そこにつきましては、そういう発生状況をどのくらい出るか、それを判断しながら行事の実施をどうするか、最終的には決めていきたいなと思っているところでございます。

小田原委員長 よろしいですか。音楽会は会場のキャンセルだけで済むのだけれども、修学旅行だ移動教室だとかになると、交通費とか、宿泊費とか、いろんな問題が出てきますので、またややこしいなと思うのですが。

由井学校教育部参事 修学旅行関係は、学級閉鎖中ですか、そういう状況ではやはり中学校3年生を連れて行くというわけにはいかなと思いますけれども、発症したお子さんで4日間程度経っていて、もう安定しているというお子さん、そういう子は連れて行きますけれども、発症中の出席停止のお子さん、それからインフルエンザ様の発熱が続いているお子さん、どちらかわからないわけですけれども、そういうお子さんは無理にしても、可能な限り修学旅行には連れて行きたいと、そういう対応をしたいということで、8月25日には説明しているところです。

小田原委員長 ということでございます。よろしゅうございますか。

それでは学事課の報告は終わりということで、次に移りたいと思います。

次に、生涯学習総務課から御報告願います。

桑原生涯学習総務課課長 それでは放課後子ども教室の実施状況について、御報告します。

報告につきましては、課長補佐の山野井より報告いたします。

山野井生涯学習総務課主査 山野井です。よろしく願いいたします。

それではお手元にあります資料に基づきまして、放課後子ども教室、八王子市とそれから千代田区を例に取りまして実施状況について報告をいたします。

まずは八王子市からなのですけれども、放課後子ども教室につきまして、本市では平成19年度から市内の小学校区を単位としまして、小学校の施設、主に校庭それから体育館になるのですけれども、それらの施設を活用しまして、子どもたちに放課後における安全で安心な居場所を提供するという、放課後子ども教室を実施しております。

8月1日現在、実施中の今15小学校区で実施しておりますけれども、放課後の校庭や教室などを使って、自由に遊んだり学習をしているというところでございます。

時間としますと、主に放課後から夕焼けチャイムまでということで、現在、3月から10月は午後5時まで、それから冬の時期になるのですけれども、11月から2月は午後4時までという形で実施しております。

場所につきましては、先ほど申し上げたとおり校庭を中心としまして、雨の日は体育館、それから学校によりましては図書室、多目的室などを利用して実施しているところでございます。

その実施の運営主体なのですけれども、主に地元のPTAの方や自治会の方などで、小学校区ごとに地区の放課後子ども教室推進委員会というものを立ち上げていただきまして、そこに対して市が委託をするという中で運営をしております。

それから、それとは別に子どもの遊びの見守り、安全安心の見守りということで、安全管理員を主にシルバー人材センターに委託して、各学校2名から3名配置してございます。

各学校の詳細につきましては、この裏面に一覧表が出ております。ご覧いただければと思います。実施校、現在は城山小学校から宇津木台小学校まで、8月1日現在全部で15校実施しております。

平成20年度までは、みなみ野君田小学校までの12校でした。今年度に入りまして式分方小学校、それから第五小学校、宇津木台小学校の3校が新たに加わります。

それから、まさに今日なのですけれども、9月2日から東浅川小学校がスタートいたします。続きまして秋葉台小学校、横山第一小学校、七国小学校で実施をするということで、現在準備を進めております。

それから柏木小学校も今年度中の実施ということで、現在説明を含めて地元とかかわっ

ているというところでございます。

それから国の方で厚生労働省、それから文部科学省がそれぞれ連携しまして、放課後子ども教室、それから学童保育事業を連携した放課後子どもプランといったものが国の方でも進められているのですけれども、それにつきまして学童保育所との連携ということで、2番のところに記載させていただいております。

八王子につきましても学童保育所との連携を進めておりまして、学童保育所の指導員の方々に先ほど申しました放課後子ども教室推進委員会に委員として入っていただきまして、なるべく入っていただく中で横の調整をとると。

それから実際その学童保育の指導員の方が校庭で遊ぶ際にいっしょになって、そのシルバー人材センターに委託している安全管理員とともに、その子どもたちの安全の見守りをさせていただいていると。あるいはちょっとした遊びの指導をさせていただいているということで、全体で連携して子どもたちを見守っているというところでございます。

続きまして、3番になります。千代田区の子ども教室の実施状況ということでございます。千代田区につきましては、平成19年度より区内の小学校8校全校で実施しているということでございます。目的は同じで、子どもたちの安全・安心、それから健全育成、子育て支援の充実を目指して、こちら放課後から午後5時まで小学校の施設を使いまして、学校内で遊び、学び、それから体験活動をする放課後子ども教室を展開しております。

内容としますと、各学校におきまして、遊び、それから学び、体験などの活動をそれぞれ学校の実情に合わせて実施しているというところでございます。活動につきましては、こちらにつきましては、委託事業者に委託をしまして、その委託事業者によるそれぞれの遊びですとか体験の指導、それから専門の指導委員等々を配置して、遊びの提供や宿題、自主学習の支援などを行っているというところでございます。

実施状況につきましては、こちらの方に麹町小学校から泉小学校まで8校の実施状況、それからそれぞれの学校の運営事業者を載せた一覧を載せてございます。

なお、こちらの一番右に平均参加数が出ているのですけれども、八王子に比べて、若干参加されている児童さんが少ないのですけれども、こちら後でお話するのでございますけれども、学童との連携もこちらでも行っているのですけれども、八王子につきましては学童の子どもも放課後子ども教室に登録をして一緒に参加していただいている学校が多いものですから、学童の子ども平均参加数に入っているのですけれども、こちらは恐らく分けていらっしゃるということで、例えば麹町小学校は学びの平均参加数が14名、遊びについても36

名というような数字が出ております。

学童との連携なのですけれども、大きく分けて千代田区につきましては、千代田区の学童クラブとそれから民間に委託している民間の学童クラブというふうに二つに大きくわかれておりまして、区の学童クラブにつきましては児童館と併設ということで、学校内での展開というのではないということで、民間の学童クラブさん、これ4校あるそうなのですけれども、こちらの学童クラブさんが学校施設を使って、学童事業を行っているというところでございます。

それらの学校につきましては、先ほどの放課後子ども教室の子どもさんたちと一緒に学びや体験事業を一緒になって連携して行っているというところでございます。

ちなみに、民間学童が学校内に併設されている学校としますと、麴町小学校、それから番町小学校、それから御茶の水小学校、千代田小学校、以上4校だそうでございます。

以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの報告は終わりました。本件につきまして、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

では、私の方からよろしいですか。

裏面の方の実施内容のところですが、遊びの方は自由遊びがほとんど。そういう形で示されていますけれども、学習についてはただの学習と、それから、それは城山小学校、栢田小学校なんかの学習、その次は山田小学校、自由勉強、それから横川小学校は放課後子ども教室での学習、それから松が谷になると今度は自由学習、加住になると、宿題等学習と。これ何種類。5、6種類の表現があるのだけれども、これはどういう違いがあるかというのはいえるのですか。

山野井生涯学習総務課主査 それぞれ、先ほども言いました地区委員会にどのような活動をされていますかという中でできた答えですので、こちらの方から、例えばこういう内容についてはこの答えという形ではなくて自由に答えを求めたものですから、多分宿題、自由勉強、宿題というところは中身的には同じです。

そのほかに、例えば加住小学校ですと、体験活動というのが出ているのですけれども、これは明確にその地区委員会の方が自分の畑に連れて行って、そういったジャガイモ植えつけ等の体験をしているということになりますが、基本的な自由勉強につきましては、宿題等をその部屋で時間を決めてやるという中で、どなたか指導員の方がプラスアルファ、補習のような勉強をしているというところはないということで理解しております。

それから学習アドバイザーという制度がございますので、それを地区委員会の方でお願いをしまして、ただそれも学習アドバイザーもいわゆる囲碁ですとか、そういった体験系のものが、後はスポーツ等を教えるという内容のものが多いと聞いております。

小田原委員長　　そうですか。それと、自由学習、自由勉強は宿題等の学習というふうに見ていいですね。全部ね。それと千代田の学びと遊びはお話を伺っていると、千代田の場合には麹町も番町も学びと遊びを分けて、遊びは学童というふうに見ていいのですか。これは違うのですか。学童とは全く別に放課後子ども教室そのものが学びと遊びと、こういうふうに分けているというふうに見ていいのですか。

山野井生涯学習総務課主査　　はい、そうでございます。

小田原委員長　　そうですか。そうするとこの学びは何なのですか。

山野井生涯学習総務課主査　　場所は図書室ですとか、会議室を使ってなのですが、内容的には八王子と同じく、いわゆる補習系ではなくて宿題をやるものというのが中心でございます。

それから体験につきましては、ちょっと余談なのですが、すみません、体験につきましては囲碁ですとか、それからけんだまを教えているということを知っています。

小田原委員長　　それに専門指導員がついているということですか。これは八王子と同じと。

山野井生涯学習総務課主査　　はい、そうです。

小田原委員長　　そうですか。それでもう一つ、これは調べてあるかどうか分からないのですが、その八王子の場合には推進委員会は、この書かれているとおりに対して千代田の場合には運営事業者という形に委託しているわけですね。これは費用的には差はあるのですか。

桑原生涯学習総務課課長　　資料の3の一番上に予算額と決算額がここに書いてございます。

平成20年度の決算額、例えば千代田ですと、6,800万という数字が出ています。

小田原委員長　　うちが940万か。

桑原生涯学習総務課課長　　八王子は940万です。千代田は6,800万。これ1校あたりの平均で割ってしまいますと、八王子は約78万になります。千代田は850万。これなぜこんな差がついているのかというふうの一つ考えますと、千代田は先ほど申し上げましたように、全部業者委託でこれをしています。ですから人件費ですとか、こういうものが相当かかっている部分があるのではないかとこの部分と、それから実施の回数、千代田の場合はほとんどウィークデーが入っていますが、八王子の場合は見ていただきますと、週

1日から2日で、多いところでやっと5日というばらばらになっていますけれども。この辺の差が出ているのかなというふうには感じます。

ですから八王子の場合は国の補助基準をなるべく守りながら、八王子の持ち出しも少なくしてやって、推進委員会も委員さんにはボランティアをお願いしている部分がたくさんありますけれども、千代田の場合はその辺はいわゆる超過負担というか区の持ち出しというのではないかなというのが想像できます。

小田原委員長 想像だけ。そうですか。わかりました。これで問題点というのは幾つか出てきていましたよね。それはこれからどういうふうを考えるかというのは、またいずれ出されますか。

桑原生涯学習総務課課長 平成19年度から、まず学校の開設数を増やすことを中心にやってきましたけれども、なかなかここでも何回か御説明しているとおり、八王子の場合推進母体をつくるのが非常に大変です。アンケートなんかをとっても、保護者の方は必要だよという割合が高いのですが、では推進母体を背負っていただけますかというアンケートをすると、1割以下に落ちてしまうと。これは現実のところだと思いますが、その辺のところをやはり粘り強く説明してお願いをしていくしかないのかなということですね。

そこが一つ大きな、なかなか進まないところの一つということと、それから区では事務室みたいな教室が一つあるところが多いのです。八王子の場合は中心が運動場、雨が降ったら体育館。体育館を使っていれば昇降口あたりで子どもが待機しているというのが現実でございます。こういうところも少し改善の余地があるかなというふうに思いますが、その辺は学校との関係がございますので、その辺はこれからも協議をしていきたいと。

実際進まないところがまだまだ大きな課題かなというふうに考えています。

小田原委員長 ほかの方、いかがですか。よろしいですか。

これはこれで終わったわけではなくて、もっと先があるように考えているのですが、これはいずれ指導室から学力調査結果の御報告があるだろうというふうに思うのですが、千代田のような形で金を出さず状況にはないというふうに思いますので、八王子のこの形を育てていきたいなというふうに思うわけですが、例えばただ校庭と体育館で自由遊びをさせるというだけではなくて、様々な活動をそこで体験させたり勉強させたり、気づかせていったりするということが必要になってくるだろうというふうに思うわけです。

それに対しては一定のカリキュラムというか、内容というか、そういうことを考えていかなくはないだろうというふうに思うのですが、そのときに放課後から5時までと

いう時間帯は、月曜日から金曜日までということであれば、学校が普通開かれている時間ですよね。そこでなんで教室が使われないのかとか。そこに先生方は全く関与しないのかとかというようなことを私は不思議に思うわけです。

それがどう関わって行けるかというようなことを含めて、子どもたちをどう育てていくかをぜひ考えていかなくはいけないだろうというふうに思っていますので、その方向をぜひまた御検討いただければというふうに思います。

桑原生涯学習総務課課長 学校の関与でございますが、推進委員会を立ち上げるときに、私たちも行って学校の校長先生がお忙しいので副校長先生、なるべく推進母体に入りたいと。それから先ほど言いました学童の指導員の方はなるべく入っていただいて、この横の連携をとろうということで、推進母体を立ち上げるときはこういう要望といたしますか、お願いをしているところでございます。ですから、今立ち上げているところは、ほとんど副校長先生あたりが相談役とか推進員として入っているというふうに思います。

小田原委員長 そのほかございませんか、よろしいですか。はい、どうぞ。

川上委員 学童というのは4年生までと聞いているのですけれども。これは6年生までですか。これも4年生。

山野井生涯学習総務課主査 八王子市については3年生までなのです。特別支援学級のお子さんは4年生までと聞いているのですけれども。千代田区については6年まで学童で見ているということ聞いています。

川上委員 そうですか。ここの放課後子ども教室も同じですか。

山野井生涯学習総務課主査 放課後子ども教室は6年生まで。

川上委員 わかりました。ありがとうございます。

小田原委員長 千代田の場合には子どもの数は少なく、ここに来ない子どもたちはどうしているかというのは別にして、結構手厚いという感じはするのですよね。だからそれは八王子なら八王子の形で手厚くできる形を進めていきたいなというふうに思っていますので。また別の機会の御報告をお待ちしております。

それでは、生涯学習総務課からの御報告は以上でよろしゅうございますか。

それでは、ほかに何か報告事項等ございますか。

石垣学校教育部長 施設整備課から追加報告をさせていただきます。

小田原委員長 施設整備課から追加報告が1件ございます。

萩生田施設整備課長 それでは東浅川小学校昇降口の疵壁面剥落事故について、口頭で御

報告をさせていただきます。

この事故は、去る8月19日水曜日に発生したものでございます。詳細につきましては担当の太田課長補佐の方から御報告をさせていただきます。

太田施設整備課主査 施設整備課 管財担当課長補佐 太田です。よろしくお願いいたします。

繰り返しになりますが、平成21年8月19日午後1時30分ごろになります。市立東浅川小学校昇降口、疵の壁面部分が一部自然剥落をいたしました。すぐに学校から連絡を受け、ただちに現場を確認し、14時40分には剥落部分及び危険箇所の撤去を行い、一部昇降口の出入りを禁止する措置を施しました。

現在修復作業を進めております。

また同日部内で対策会議を設けまして、翌20日、21日の2日間にわたり、市の建築課及び施設整備課の職員による全校の緊急点検を実施いたしました。その結果、宇津木台小学校、榎原小学校に一部同様の危険箇所が発覚しましたので、同様の危険箇所を撤去し、平成21年8月22日までに危険箇所の応急処置を完了したところでございます。

なお、平成21年9月2日、今日時点でございますが、修復工事につきましては榎原小学校、東浅川につきましてはほぼ完了してございます。一部宇津木台小学校に関しましては、天候回復次第、施行を行う予定です。

報告は以上でございます。

小田原委員長 施設整備課の報告は終わりました。本件について何か御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 今、自然剥落という話があったのですけれども、何か原因というか、そういうものはどんなふうを考えていらっしゃるのですか。

太田施設整備課主査 今原因につきましては、建築課等々で調査の方を行っておりますが、今回の場合につきましては、当初、地震が少し前にあったので、それとの因果関係も余りつかめないで、やはり経年による老朽化が一番の大きな原因ではなかろうかというように判断しております。

和田委員 そうすると、同じような時期にできた小学校などについても、そういう可能性は、点検の結果はなかったということですか。

太田施設整備課主査 先ほど申しましたように20日、21日の2日間点検を全校にわたり行いまして、一部先ほど申しましたように、榎原小学校と宇津木台小学校に関しまして

は、若干危険だと思われるところが発覚しましたので撤去を行いました。今後も点検を強化して対策に当たりたいと思っております。

川上委員 建築年度は。

太田施設整備課主査 東浅川小学校については、昭和51年です。

川上委員 その昭和51年というと、もう30何年たっているということですよ。その間の点検というのはどういうふうに行っているのですか。ふだん。

太田施設整備課主査 点検につきましては、法定点検と任意点検を行っております。法定点検につきましては建築基準法に基づく点検がございまして、それは3年に1度。それと、あと学校保健法に基づく点検がございまして、これは毎学期ごとに行っております。

それと更に私ども施設整備課におきまして任意点検という形で、私どもの職員で毎年1年に1回点検を行っております。

小田原委員長 今回の質問はその先があるわけで、そうやっていて、発見できなかったのですかという質問なのです。

太田施設整備課主査 今回の場合につきましても、点検の中で、一部亀裂等があったという報告はございました。その亀裂の中身につきましては、随時経過観察を行っている中で、今回の部分につきましてはまだ大丈夫という判断をさせていただいております。

小田原委員長 ということだそうです。そういう話を聞くと思い出しますが、私が以前勤めていたところで、今の東浅川小学校も出入り口でしょう。出っ張っているところですよ。だから一番目につくところです。そういうようなところを見ていると、今に落ちるぞ落ちるぞとっていて、だから何とかしなきゃというふうに言っていたのに、何にもしてくれなかったら、やはりそこだけではなくて全面的に同じ頃に作って、やっているわけですから、1階から4階までの校舎の壁が落ちこちていったわけです。目の前で落ちこちてくるわけです。落ちるぞ落ちるぞと言っていたわけだから。そういうのがあって、やはり落ちこちたということは、やはり避けなければいけない話ですよ。今回それに近い話であれば、やはりこれが落ちて全部の点検をしたという話で未然に防ぐようにしていくけれども、あればやはりすぐに何とかしなくてはいけないという、そこはぜひやっていただきたいというふうに思います。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

大事がなくてよかったということで、大事にならないように、これからも気をつけていただきたいというふうに思います。

それでは、ほかに何かございませんか。

特にないようでございます。委員の皆様の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　ありませんか。

ではないようでございますので、以上で公開での審議は終わります。

ここで暫時休憩にいたします。なお休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。再開は3時5分ということでよろしいですか。

ではよろしく願います。

【午後3時00分閉会】